

# 所得税と町県民税の 申告相談が 始まります

2月1日(月)から  
3月15日(火)まで

## 平成27年分所得税の確定申告および平成28年度分町県民税の申告相談が、次の日程で始まります。

平成28年1月1日現在において美郷町に住民登録している方の、平成27年1月1日から12月31日までの所得が対象となります。

期間●2月1日(月)～3月15日(火)

日程●左のページの日程表をご覧ください。

時間●午前の部：午前8時45分～正午

午後の部：午後1時～午後4時(受付終了時刻)

※午前の部の開始時間が変更になりましたので、ご注意ください。

会場●千畑地区 美郷町役場 3階大会議室(エレベーターをご利用ください)

六郷地区 美郷町中央ふれあい館 [旧清水苑] 1階 ホール

仙南地区 美郷町南ふれあい館 [旧仙南交流センター] 1階第1和室

## 所得税について

### 確定申告が必要な方

- ・農業や営業などの事業を営んでいる方
- ・地代や家賃収入などの不動産収入がある方
- ・給与を2事業所以上からもらっていて、年末調整をしていない方
- ・年末調整をした給与以外の所得が、20万円を超える方
- ・勤務先で源泉徴収されていない方
- ・土地や建物を売った方 など

### 還付申告の対象者と必要書類

還付申告は、所得税を源泉徴収されている方が対象となります。申告の際は、預金口座番号と源泉徴収票のほか次の書類が必要となります。

#### ■平成27年中にマイホームをローンで取得または増改築された方

- ・金融機関の年末残高証明 ・契約書等
- ※初年度の住宅借入金等特別控除を受けようとする方は、大曲税務署でご相談ください。  
(大曲税務署 ☎0187-62-2191)

#### ■高額の医療費を支払った方

- ・平成27年中に支払った医療費の支払済領収書
- ※医療機関・受診者・月別などに分けて計算してください。
- ・高額療養費や生命保険などから補てんされた金額または証明書等が必要です。

#### ■災害や盗難にあった方

- ・災害関連支出の金額の領収書を証する書類 など

## その他ご注意いただく点

#### ■町県民税の申告が必要と思われる方には申告書を送付します。

送付された書類を確認し、申告してください。ただし、申告書が送付されない方でも収入の状況によっては申告が必要となる場合があります。

#### ■税務署から申告書が送られる方には町県民税の申告書は送付しません。

日程表を確認してお越しになるか、税務署で申告をしてください。前回「e-Tax(イータックス)」を利用された方には申告書が送付されません。引き続き「e-Tax」をご利用ください。

## 町県民税について

### 申告が必要な方

所得税の確定申告を済ませた方以外で、下記のいずれかにあてはまる方

- ・年末調整をした給与所得のほかに20万円以内の所得がある方
- ・公的年金等の収入金額が400万円以下で、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の方
- ・収入が遺族年金、障害年金や雇用保険などの非課税所得のみの方(国民健康保険に加入している方が未申告の場合国民健康保険税等に影響します。)

など

### 申告に必要なもの

印鑑(認印で可)を必ず持参してください。

#### ■給与所得・年金所得がある方は…

- ・支払先が発行した源泉徴収票
- ・控除を受けるための証明書または領収書

#### ■事業所得(営業・農業・不動産)がある方は…

- ・収支計算内訳書または帳簿等
- ・償却資産を購入した場合はその領収書等
- ・農産物の出荷証明書等
- ・必要経費として計上する支払証明書等
- ・控除を受けるための証明書または領収書

・申告書が送付されなくても、医療費控除など各種控除を受けるための申告はできますので、必要書類を持参して会場へお越しください。

・「農業用収支ノート」は、お近くのJAおぼこ各支店等で購入するか、町ホームページからダウンロードしてください。(美郷町役場および各出張所では配布していません。)

#### ■申告内容によっては、大曲税務署に行ってください。

また、自宅から簡単にできる電子申告「e-Tax」がたいへん便利です。詳しくは、イータックスホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp/>)をご覧ください。

# 日程表

月日	曜日	千畑会場(美郷町役場)	六郷会場(美郷町中央ふれあい館)	仙南会場(美郷町南ふれあい館)
2月1日	月	一丈木、上畑屋、下畑屋	千畑会場へお越しください	千畑会場へお越しください
2日	火	千屋北部、千屋中部、千屋南部、大柳	//	//
3日	水	仙南会場へお越しください	仙南会場へお越しください	後三年、元村、四ツ谷、新田、本田、下夕堰、菅谷地
4日	木	//	//	八掛・熊堂、石柳、笹巻、大久保、万願寺
5日	金	//	//	釜蓋、今泉、百目木、上千小町田、下千箇谷地、上林沢
8日	月	小荒川、中野、湯竹、大畑、善元寺	千畑会場へお越しください	千畑会場へお越しください
9日	火	仙南会場へお越しください	仙南会場へお越しください	町田、下林沢、谷地川、御前
10日	水	//	//	山本、中島・藤原、橋本、鶴水
12日	金	//	//	上中野町、下中野町、佐野、籠林
15日	月	土崎南部、土崎北部	千畑会場へお越しください	千畑会場へお越しください
16日	火	六郷会場へお越しください	野中、押切紀の国、細筑	六郷会場へお越しください
17日	水	//	雀柳、北雀柳、関田、中村、田の尻、一ツ屋、四天地	//
18日	木	//	荒川、七滝、四ツ屋、明田地(六郷・仙南)、作山	//
19日	金	//	大町、上町、荒町、古町、東高方町	//
21日	日	全地区で平日に来られない方	千畑会場へお越しください	千畑会場へお越しください
22日	月	申告相談はお休みです	申告相談はお休みです	申告相談はお休みです
23日	火	仙南会場へお越しください	仙南会場へお越しください	南町、上深井、駅前、都野
24日	水	//	//	中関、谷地中、川原保、森先、上前郷、中前郷、下前郷、米ノ口、茨島、石神
25日	木	六郷会場へお越しください	天神堂、扇田、新町	六郷会場へお越しください
26日	金	//	赤城、米町、馬町、西高方町、琴平、小安門住宅	//
29日	月	本堂東部、大坂	千畑会場へお越しください	千畑会場へお越しください
3月1日	火	仙南会場へお越しください	仙南会場へお越しください	寺田、長岡森、野際、上野荒町、下野荒町
2日	水	六郷会場へお越しください	本館、大荒田、浮池、遠槻、本道町、宝門町	六郷会場へお越しください
3日	木	//	旭町、中鎌田、下鎌田	//
4日	金	//	上鎌田	//
6日	日	全地区で平日に来られない方	千畑会場へお越しください	千畑会場へお越しください
7日	月	本堂中部、本堂西部、黒沢	千畑会場へお越しください	千畑会場へお越しください
8日	火	元本堂南部、元本堂北部	//	//
9日	水	塚	//	//
10日	木	善知鳥、外川原	//	//
11日	金	安城寺上、安城寺下、羽貫谷地	//	//
14日	月	第一暁、第二暁	//	//
15日	火	(申告書整理日)	//	//

## 申告相談は指定された日時・会場で

■申告相談は原則として、行政区ごとに指定された期日・会場にお越しください。

なお、指定された期日・会場以外でも申告相談を受け付けますが、**休日相談日と3月の相談日は、毎年たいへん混みます**ので、早めの申告をお勧めします。

■平日に都合のつかない方は休日相談へ

2月21日(日)、3月6日(日)に千畑会場(美郷町役場)で行います。

※休日相談日は大変混み合うため、**人数制限(150人)**をさせていただきますのでご了承ください。

■2月22日(月)は通常業務日です。全地区申告相談はお休みです。

■3月15日(火)は申告書整理日となります。

## 申告相談の受付について

申告相談の受付は、番号札による順番制で行いますので時間に余裕をもってお越しください。各会場に用意している番号札を一人1枚取り、担当する職員がお呼びするまで控室でお待ちください。

各日の受付予定人数は、午前の部は約50人(変更になる場合があります)、午後の部は**午後4時まで**に番号札を取った方までとなります。その日の混雑状況によっては、午前中でも午後の部の番号札しか残っていない場合もあります。

## 各会場の番号札交付開始時間

会場	時間	交付場所
千畑会場	7:30~	役場の正面玄関ホール ※8:30以降は3階申告会場入り口
六郷会場	8:30~	美郷町中央ふれあい館 正面玄関ホール
仙南会場	8:30~	美郷町南ふれあい館 正面玄関ホール

★午後の部の番号札も上記開始時間から取ることができます。

問い合わせ ● 町税務課 課税班 ☎0187(84)4902